

1 現在のゾーニングの考え方

現在のさっぽろヒグマ基本計画での区分

● 市街地ゾーン

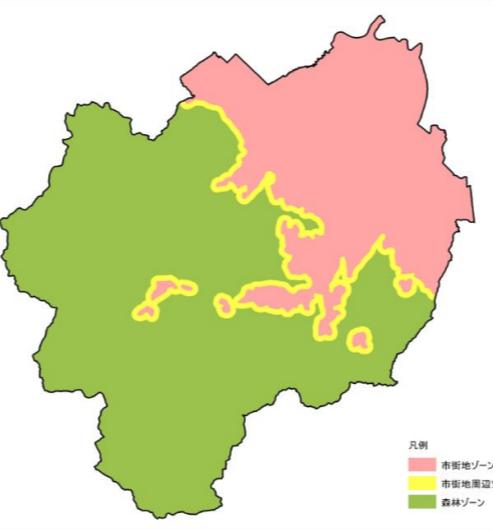
ヒグマが侵入してはいけない地域。市街地。

● 市街地周辺ゾーン

ヒグマの出没があり得る場所。小規模集落があり、農業などが行われている。

● 森林ゾーン

ヒグマの生息地。平地林や山林。



現計画でのゾーニング図（手引き編p1） 生物多様性さっぽろビジョンでのゾーニング

2 改定計画でのゾーニング見直し

環境省が示すゾーニング及び札幌市の新ゾーニング案とその考え方

ゾーン	目的	概念	札幌市の新ゾーン案	ゾーンの概念	ヒグマ（特に捕獲）に対する基本方針
①排除地域	人身被害の防止	● 市街地、集落内の住宅集合地域等の人間の居住地 ● 人間の安全が最優先	(1) 市街地ゾーン (準市街地ゾーンを含む)	市街化区域・一部の市街化調整区域(北・東・白石方面) ● 市街地・住宅地 ● 人間の安全が最優先 ● ヒグマの侵入・定着を許容できない	● 基本排除すべき (「排除」 = 「即駆除」ではなく、駆除、追払いその他取り得る対応)
②防除地域	農林水産被害の軽減・防止	● 農業、林業、水産業など人間活動が盛んな地域 ● 被害防除・出没抑制対策が必要	(2) 市街地周辺ゾーン	市街化調整区域 (上記地域・森林と重なる部分除く) ● 小規模集落、農地など ● ヒグマの侵入・定着を許容できない	● 基本的に防除を徹底する ● 人馴れ、食害、定着は避けたい ● 人間への反応次第で駆除を含めた対応を取り得る
③緩衝地域	防除・排除地域への出没抑制	● コア生息地と防除・排除地域の間、クマ類の生息地 ● 物理的又は心理的に人間とクマ類の空間的・時間的棲み分けが必要	(3) 都市近郊林ゾーン(仮)	市街化区域から500m外側 ● 市街地ゾーンに接している森林 ● ヒグマの定着を許容できない	● 人馴れ、食害、定着は避けたい ● 人間への反応次第で駆除を含めた対応を取り得る
④コア生息地	クマ類の保護	● 健全な個体群維持を担保、奥山・場合により低山帯 ● 鳥獣保護区	(4) 奥山ゾーン(仮)	森林地域 ● ヒグマの生息域 ● ヒグマの生息を担保する	● 人間に積極的に危害を加えるなど、危険度が高い問題個体については対応し得る